

正社員雇用促進給付金事業 **事業者向け**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により離職を余儀なくされた町民、または採用内定を取り消された町民の雇用促進のため、その町民を新たに正社員として雇用した町内の事業主へ給付金を給付します。

対象被雇用者	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月20日(木)以降に新型コロナウイルス感染拡大に伴い離職を余儀なくされた人または採用内定を取り消された人 雇入れの日において、須恵町に住民登録がある人 (その他の要件についてはホームページにてご確認ください。)
申請できる事業主	<ul style="list-style-type: none"> 須恵町内に主たる事業所があり、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に対象被雇用者を新たに雇用して雇用保険に加入させている事業主 (その他の要件についてはホームページにてご確認ください。)
給付額	対象被雇用者1人につき30万円(1事業主最大5人まで)
申請期間	令和3年3月31日(水)まで
給付金の申請方法など	詳細はホームページをご参照ください。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室
☎ 932-1151(内線251)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



小規模事業者応援給付金事業の延長 **事業者向け**

令和2年5月11日(月)から実施している小規模事業者応援給付金事業について、令和2年1月から同年9月までの比較対象月を同年12月までに3か月間延長します。

申請締切も令和3年1月31日(日)まで(当日消印有効)延長します。

※事業の延長のため、既に給付を受けている場合は申請できませんのでご注意ください。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室
☎ 932-1151(内線251)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



家賃支援給付金申請サポート業務委託事業 **事業者向け**

経済産業省の新型コロナウイルス感染症関連支援策である家賃支援給付金の申請において、パソコンやスマートフォンでの申請に不慣れな人や、WEBでの申請が困難な人の申請をサポートする業務を株式会社SUENOBAへ委託します。

〈問い合わせ先〉
株式会社SUENOBA
☎ 957-9911

詳細については
株式会社SUENOBAホーム
ページをご覧ください。



町民の皆さま、町内企業の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症

関連支援策 **第3弾**



事業の詳細などについては、各ホームページで最新情報をご確認ください。



須恵町役場ホームページ

須恵町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける町民や事業者を対象に、各種支援策を実施しておりますので、ご活用ください。

就学援助世帯生活応援米配送業務委託事業 **子育て世帯向け**

就学援助世帯へ生活を支援するために児童一人当たり10kgの米を自宅へ配送します。(現物給付)

給付対象世帯	就学援助対象児童が属する世帯
内容	就学援助対象児童一人当たり、かすやで育った新米10kgを予定
配布時期	令和2年10月中(予定)
配布方法	配送業者より対象世帯へ配送します

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室
☎ 932-1151(内線251)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



園・学校行事活動補助金事業 **学校関係者向け**

町立保育園・町立幼稚園・小中学校での遠足や修学旅行などの行事活動時における感染予防対策費、および修学旅行でキャンセル料が発生した場合の費用に対して助成します。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 子ども教育課
☎ 687-1594(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線274)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



Wi-Fi環境校内整備事業 **学校関係者向け**

新型コロナウイルス感染症などによる新しい教育の形として、インターネットなどの通信技術を活用した授業を行うための大型モニターの購入や、小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備の工事をいたします。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 子ども教育課
☎ 687-1594(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線274)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。

